

令和４年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施した事業の実施状況及び効果の検証【総括表】

(単位：円)

No.	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	総事業費 （A）	（B）＝（C）＋（D）＋（E）＋（F）						成果目標	効果・検証 ①事業実施による効果 ②評価検証
				補助対象 事業費 （B）	国庫 補助額 （C）	交付金 充当経費 （D）	起債額 （E）	その他 特定財源 （F）'	その他 一般財源 （F）''		
1	デジタル田園都市国家構 想推進交付金	（サテライトオフィス等開設支援事業費補助金） ① 新型コロナウイルス感染症の影響により首都圏でのテレワーク需要が高まる中、駅周辺を始めとする市内にはその受け皿となる施設が少なく、ビジネス目的の来訪者等から設置を求める声が上がっていることから、「転職なき移住」を推進するための拠点整備が求められているため、既存建物の積極的な利活用による地域活性化を図り、市内進出企業と移住者の増加に取り組むことで、「デジタル田園都市構想」の実現を図るもの。 ②③ 施設開設等に要する経費への補助（上限10,000千円）（施設整備費、通信環境整備費、備品購入費、外構工事費、既存施設除却・解体費、整備対象施設の取得費、居住及び滞在に係る機能の整備に要する経費、施設の利用促進に関する整備に要する経費など） ④ 公募にて決定されるサテライトオフィス等開設事業者	10,000,000	10,000,000	5,000,000	5,000,000				令和7年度末時点で、本事業によるサテライトオフィスの利用者2,000人、継続的に利用する企業の誘致5社（うち県外企業1社）	① 令和5年9月末時点でのオフィスの利用者46人、継続的に利用する企業4社（うち県外企業1社）となっている。 ② 東町プラットフォームに関連するメンバーの企業が利用することにより、テレワーク拠点施設としての機能とまちづくりの拠点としての機能の双方に効果を生み出している。一方で、個人利用者数は伸びしろがあるため、オフィスのホームページや地方創生テレワークポータルサイト等を通した情報発信を継続するだけでなく、東町プラットフォームと連携して積極的に利用者を誘引していくことが必要である。